

情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] 肺炎患者におけるGLIM低栄養診断と嚥下機能の関連について

[研究機関名] 聖隷三方原病院

[研究機関の長] 荻野和功

[研究責任者] 小柳雄一（栄養課）

[研究の概要]

■ 目的・方法（研究期間も含む）

目的：低栄養は嚥下障害の原因となり、嚥下障害患者に大きなリスクである。低栄養状態では嚥下障害の増悪、免疫力の低下から、誤嚥性肺炎を発症しやすくなってしまふ。低栄養患者を早期に発見し、介入していく事は、全身状態を安定させ、嚥下障害の増悪、栄養状態の悪化という悪循環を断ち切るという意味でも大きな意義を持つ。

GLIM criteria（以下、GLIM）は、2018年に発表された世界規模での低栄養の診断基準である。これは、従来の栄養スクリーニングツールからリスク患者を抽出し、表現型と病因から、低栄養リスク状態であるか、低栄養であるかアセスメントを行い、低栄養リスク患者、低栄養患者を抽出するものである。低栄養患者については更に重症度判定を行うが、現在、重症度判定についてのアジア人の基準値は示されていない。GLIMによって低栄養患者を早期発見し、適切な栄養量を確保することで栄養状態の維持、改善が出来るように介入することが期待されている。

今回の研究では、GLIM低栄養診断を用い、誤嚥性肺炎を含む肺炎患者において、低栄養リスク患者と低栄養患者を抽出し、摂食嚥下障害患者における摂食状況のレベル（以下、FILS）を発症時と退院時で比較、考察を行う。対象とするのは、免疫機能を含めて、より栄養障害の影響を受けやすいと考えられる感染性の肺炎の肺炎とした。FILSの変化を比較することにより、摂食状況つまり嚥下機能の変化を比較したいと考えている。誤嚥性肺炎患者の入院時のGLIM低栄養診断と嚥下機能の関連を明らかにし、GLIM低栄養診断が嚥下予後予測に有効であるかを検証したい。

方法：後ろ向き観察研究

研究実施期間：2020年7月（実施承認後）～2022年3月末

■ 対象となる患者さん

2018年度の1年間に当院に感染性の肺炎で入院した患者様、及び入院期間中に感染性の肺炎を発症した患者様で嚥下障害があり、ST処方であった患者様

■ 研究に用いる試料・情報の種類

(様式 17)

研究番号	第 20-22
------	---------

試料：なし

情報：年齢、性別、身長、体重、臨床病期、血液所見、FILS、GLIM等

[問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先]

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院

栄養課 小柳雄一

電話 053-436-1251 FAX 053-438-2971